

(別紙4)

公立つるぎ病院改革プラン

団 体 名		白山石川医療企業団					
プ ラ ン の 名 称		公立つるぎ病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 23 年度					
病院の現状	病 院 名	公立つるぎ病院					
	所 在 地	石川県白山市鶴来水戸町ノ1番地					
	病 床 数	152床(一般99床、療養53床)					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、胃腸科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科 15診療科					
公立病院として今後果たすべき役割		地域医療への貢献 山間へき地医療における拠点病院 救急医療体制の充実					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		経費負担については、総務省の繰出基準に準拠して定めた基準以内の額とする (詳細別紙)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	
	医業収支比率	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	
	職員給与費医業収益比率	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	
	病床利用率	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	
上記目標数値設定の考え方		平成20年度より黒字経営になる見込である。国の公立病院改革ガイドラインの目標数値を基準とした目標値を設定し、より一層の経営の効率化を図り安心・安全な医療の維持に努める。 (ガイドラインの目標値) ・経常収支比率 100%以上 (100%以上) ・医業収支比率 95%以上 (95%以上) ・職員給与費比率 52%以下 (52%以下) ・病床利用率 80%以上維持 (80%以上)					

				団体名 (病院名)	白山石川医療企業団 公立つるぎ病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	年間リハビリ単位数	29,153	42,000	43,500	45,000	48,000	単位
	年間休日時間外診療件数	2,082	2,070	3,050	3,100	3,200	件
	年間無医地区巡回診療	76	72	75	87	97	回
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	地方公営企業法の全部適用(平成20年4月1日実施)					
	事業規模・形態の見直し	地域密着型リハビリテーション医療への特化 DPC対象病院(入院医療の包括評価制度)としての取組 (平成21年7月実施予定) 通所リハビリテーションセンターの開設 (平成22年4月実施予定) 公立松任石川中央病院とのリハビリテーション医療の連携					
	経費削減・抑制対策	DPC分析によるマネジメント強化 (医療の質の標準化・ジェネリック医薬品使用の促進) 全職員の経営意識の高揚とコスト削減 (診療材料の見直しと貯蔵品の適正管理) 効率的な業務委託の推進 診療科別原価計算システムの活用					
	収入増加・確保対策	医師及びその他の医療従事者の確保 心大血管疾患リハビリテーション医療の導入 地域医療連携の推進 メディカルアシスタント(医師事務作業補助者)の導入 健診部門の整備による受診者の受入促進 病床の効率的運用					
その他	公立松任石川中央病院との機能分担による連携強化 病診連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 待ち時間の短縮、医療コンシェルジュの導入など医療サービスの向上 老化に対するリハビリテーション(パワーリハ)機能の整備 統合系医療情報システムの導入 (企業団共通カルテシステムの整備) 積極的に講演会など地域活動へ参加						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.90%	18年度	79.00%	19年度	83.70%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	リハビリテーション棟訓練室の増改築(平成21年度) 通所リハビリテーション施設の新設(平成21年度)					

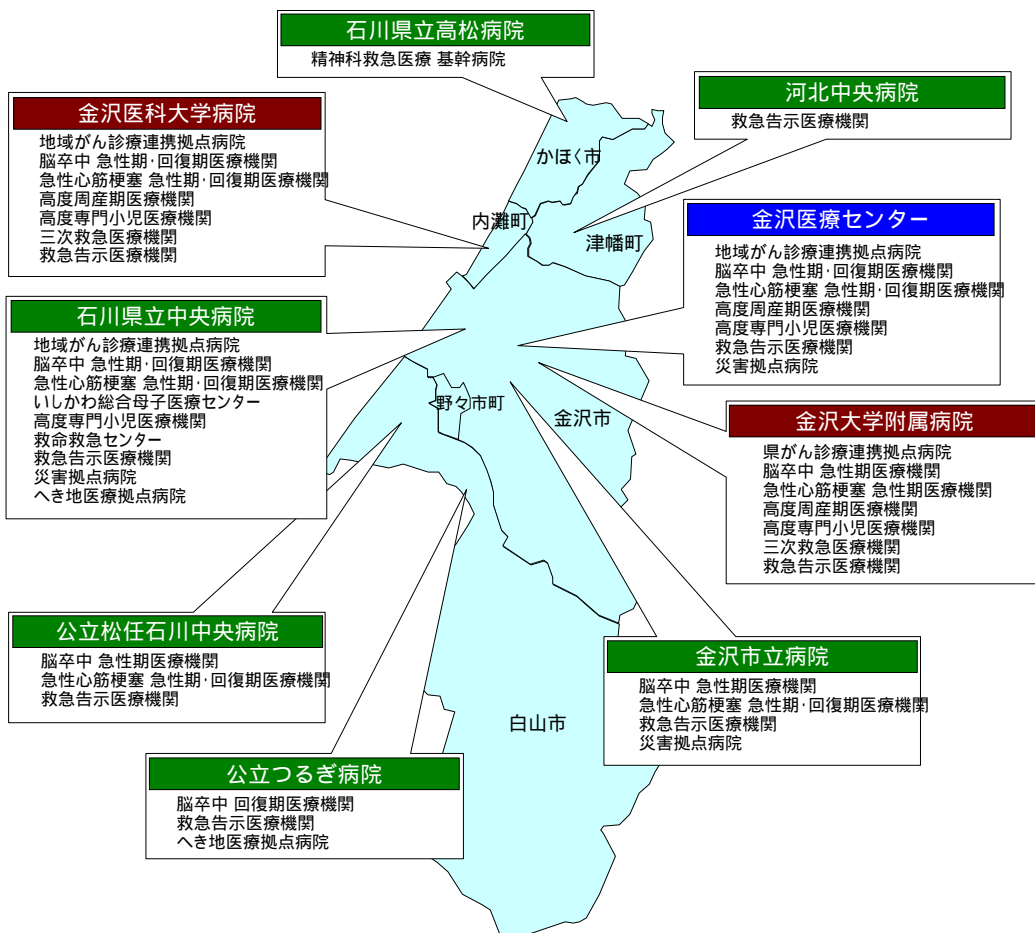
		団体名 (病院名)	白山石川医療企業団 公立つぎ病院	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	「(図表)石川中央医療圏の医療体制」のとおり		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 検討・協議の方向性 石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに、医療計画に定める4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地)について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。 検討・協議体制 「石川県医療計画推進委員会」 検討・協議のスケジュール 平成22年度までに石川県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度に対応計画を策定する。また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すため、これに基づいて、25年度の次期改革プランの改定に反映する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合に「 <input type="checkbox"/> 」	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<時期> 平成23年		
その他特記事項		<内容> 検討協議の方向性：平成20年度に公営企業法全部適用へ移行したところであり、今後の経営状況を見極め、現行体制の継続か地方独立行政法人への移行かを検証する。 検討体制：白山石川医療企業団開設者協議会 白山石川医療企業団調整会議		

繰出基準

繰出基準項目	積算方法
病院の建設改良に要する経費	病院の建設改良(企業債分を除く)に要する経費の2分の1、当年度の企業債元利償還金の3分の2(14年度以前分)ないし2分の1(15年度以降分)相当額
へき地医療の確保に要する経費	へき地診療所整備費(企業債充当外分)
リハビリテーション医療に要する経費	前々年度のリハビリテーションに要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる相当額
小児医療に要する経費	前々年度の小児医療に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる相当額
救急医療の確保に要する経費	前々年度の救急医療に係る医師等の待機費及び空床補償
公立附属診療所の運営に要する経費	普通交付税算定相当額若しくは、前々年度の診療所運営経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められる相当額
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	前々年度の研究研修費決算額の2分の1
病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	前年度の共済追加費用相当額

(図表) 石川中央医療圏の医療体制

石川中央医療圏 公立病院 及び 三次医療機関



(その他の病院)

金沢市 (42病院)
浅川総合病院、医王病院、医王ヶ丘病院、石川県済生会金沢病院、石川療育センター、石田病院、石野病院、伊藤病院、映寿会
みらい病院、NTT西日本金沢病院、大手町病院、岡部病院、かないわ病院、金沢有松病院、金沢子ども医療福祉センター、金沢社会保険
病院、金沢循環器病院、金沢聖霊総合病院、金沢赤十字病院、金沢西病院、川北病院、木島病院、金城病院、敬愛病院、小池病院、
桜ヶ丘病院、十全病院、城北病院、鈴木レディスホスピタル、すすみが丘病院、整形外科米澤病院、青和病院、千木病院、林病院、藤井脳
神経外科病院、北陸病院、松原病院、南ヶ丘病院、宗広病院、もりやま越野病院、安田内科病院、結城病院

白山市
松南病院、新村病院

かほく市
中田内科病院、二ッ屋病院

野々市町
池田病院、金沢脳神経外科病院、ときわ病院、船木・上野病院

内灘町
内灘温泉病院

高度専門医療機関が集約

県立中央病院、金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、金沢医療センターを中心として、三次医療を提供

(別紙1)

団体名 (病院名)	白山石川医療企業団 公立つるぎ病院
--------------	----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,855	1,926	2,164	2,248	2,273	2,278
	(1) 料 金 収 入	1,719	1,794	2,022	2,095	2,102	2,106
	(2) そ の 他	136	132	142	153	171	172
	うち他会計負担金	58	58	57	97	97	96
	2. 医 業 外 収 益	164	165	207	137	118	115
	(1) 他会計負担金・補助金	141	140	180	112	94	91
	(2) 国 (県) 補 助 金	16	15	16	15	15	15
	(3) そ の 他	7	10	11	10	9	9
	経 常 収 益 (A)	2,019	2,091	2,371	2,385	2,391	2,393
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,058	2,092	2,189	2,193	2,233
(1) 職 員 給 与 費 c		1,069	1,042	1,123	1,146	1,171	1,172
(2) 材 料 費		370	371	434	421	416	413
(3) 経 費		191	210	242	249	251	254
(4) 減 価 償 却 費		200	172	76	67	87	91
(5) そ の 他		228	297	314	310	308	307
2. 医 業 外 費 用		112	108	109	118	121	127
(1) 支 払 利 息		70	68	67	65	70	73
(2) そ の 他		42	40	42	53	51	54
経 常 費 用 (B)		2,170	2,200	2,298	2,311	2,354	2,364
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	151	109	73	74	37	29	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	151	109	73	74	37	29	
累 積 欠 損 金 (G)	1,450	1,559	1,486	1,412	1,375	1,346	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	989	1,018	1,090	1,275	1,338	1,369
	流 動 負 債 (イ)	99	132	133	138	142	145
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	890	886	957	1,137	1,196	1,224
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		1	4	71	180	59	28
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		93.0	95.0	103.2	103.2	101.6	101.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.1	92.1	98.9	102.5	101.8	101.8
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		57.6	54.1	51.9	51.0	51.5	51.4
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		-	-	-	-	-	-
病 床 利 用 率		79.0	83.8	84.2	82.9	84.2	85.5

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	白山石川医療企業団 公立つるぎ病院
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	0	300	48	500	30	30	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	100	80	53	120	133	146	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	17	2	102	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	117	382	203	620	163	176	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - ((b) + (c)) (A)	117	382	203	620	163	176	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	52	330	68	500	35	35
		2. 企 業 債 償 還 金	117	120	122	199	213	216
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		169	450	190	699	248	251	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		52	68	13	79	85	75	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	52	68	0	79	85	75	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	13	0	0	0	
計 (D)		52	68	13	79	85	75	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(3,299) 199,096	(2,907) 198,649	(860) 237,320	() 208,510	() 191,000	() 187,000
資本的収支	() 100,132	() 79,740	() 54,323	() 120,233	() 133,483	() 145,519
合 計	(3,299) 299,228	(2,907) 278,389	(860) 291,643	() 328,743	() 324,483	() 332,519

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。